

視察研修先	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療 センター	氏名	渡邊 賢一
視察研修項目	ホスピタルアートの取り組みについて		

独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター ホスピタルアートの取り組みについて



1. はじめに

当該病院は、2013年に主として成人医療を提供していた善通寺病院と、小児・成育医療を提供していた香川小児病院を統合し、新たに発足した病院です。その名前が表す通り、‘誕生’から‘看取り’まで、そして重症心身障がいのある方にも、あらゆる世代の患者さんに良質で安全な医療を提供し、地域に貢献することを理念としています。横田一郎院長の言葉によると、「始めて当院を訪れた方は、当院の外壁に施されたカラフルなアート（クスノキのこどもと親の木）に少し驚かれるかもしれません。当院は開院当初より、安心・安全で高度な医療を提供すると同時に、患者さんに癒しや安らぎ、喜びを感じていただけるような環境を提供し、患者さんの回復力を高めていきたいという願いから、ホスピタルアートを推進すると共に、ボランティアの方々のご協力による様々な活動を継続しています。」この理念を持ち続け、さらに高める取り組みが行われていました。

ホスピタルアートディレクター 森合音さんの説明を受け、その取り組みについての詳細をお聞きすることができました。以下、説明の抜粋を紹介いたします。

「一年を通じて四季の変化を敏感に感じ取り、古来より詩歌や掛け軸、生け花など、その生活の随所に「自然の美」を取り入れながら生活してきた日本人にとって、常に自然は身近にあり、心に潤いを与えてくれるものでした。病院での辛い治療中にあっても、人間は自然の一部であるということをお忘れず、自然の持つエネルギーに触れて欲しい。その思いから院内に様々な形で「自然のかげら」を取り込みたいと考えました。善通寺という「場」

の力を常に意識しながら、母なる五つの要素（地・水・火・風・空）をアートで表現しました。（隣接する総本山善通寺の五重塔に由来する）そのコンセプトとして、病と闘うために、日々細分化され進歩し続ける力強く父性的な医療という営み。その中であって病院におけるアートの役割とは時に闘うことを離れ、そこで起こるすべての営みを根底からありのままに受け止めるという、もう一つの母性的な視点（まなざし）として存在することだと考えています。」

つまり、アート活動の目的は、院内に存在するすべてのアートは、患者様の快復と幸せを祈る医療スタッフの「想い」の結晶です。目に見えない「想い」をどのようにかたちにしてゆくか。「現場」の声に耳を澄まし、医療スタッフ、作家、さまざまな分野の専門家と話し合い、アートを媒体にして院内により豊かな医療空間を創出してゆくことを目的としています。（参照 <https://shikoku-mc.hosp.go.jp/about/hospitalart.html>）私たち議員団は、公立病院の再編統合が叫ばれるなか、全国でも有名な当該病院の格調高いアートについて、さらに調査研究してみたいとテーマを決定し、とても興味深く訪れました。

2. ホスピタルアートの特徴的な取り組み

【質問事項】

（質問1）病院にアートを取り入れることになったきっかけについて

（答 え）2013年の開院当初から、職員の提案を院長が取り入れ、患者に癒しや安らぎ、喜びを感じていただけるような環境を提供し、患者の回復力を高めていきたいという願いから、ホスピタルアートを推進すると共に、ボランティアの方々のご協力による様々な活動を継続しています。

（質問2）アートによる患者の意識や病状の改善等の成果について

（答 え）アート活動の目的は、院内に存在するすべてのアートは、患者の快復と幸せを祈る医療スタッフの「想い」の結晶です。目に見えない「想い」をどのようにかたちにしてゆくか。「現場」の声に耳を澄まし、医療スタッフ、作家、さまざまな分野の専門家と話し合い、アートを媒体にして院内により豊かな医療空間を創出してゆくことを目的としています。特に、患者とその家族には大変好評で、病院の至るところでリラックスタイムを創出し、苦痛から救ってくれる究極のパワーが創られています。

（質問3）患者の気持ちに寄り添いながらアートを変化させるなど工夫されているが、どの程度の頻度で変化させているのか。

（答 え）風の伝言プロジェクトとして、全国の大学や画家の皆さんから絵画を提供してもらい、患者の好みによって病室に展示できるものです。そのコンセプトは、穏やかな風のように、心地良い空間を演出する院内絵画で、一床室やギャラリーには全国各地の画家、美術を学ぶ大学生によって「祈る」「寄り添う」「待つ」をキーワードに描かれた様々な絵画が展示されています。季節によって、さらには患者の病状によってもコミュニケーションを取りながら、展示物を替えています。

(質問4) ボランティア等地域の協力について

(答 え) 具体的な取り組みについては、以下のとおりです。主なものを抜粋しました。

(1) 屋上庭園

屋上を利用した庭園の植栽や除草などの維持管理を地域の中학생や発達支援の生徒の皆さんはじめボランティアの方々が担っています。「空」に向かって、ゆっくり深呼吸できる屋上庭園であり、リハビリも兼ねた散歩コースとしても開放的な空間に、芝生とゆったりした木製ベンチが設置されていました。入院中の生活も大切な人生の1ページと捉え、遊び心を盛り込みゆたかな時間の創出を目指しています。総本山善通寺、香色山、晴れた日には瀬戸内海が展望できる癒しのスポットです。



(2) 地上庭園

地上庭園のコンセプトは「水」であり、これは命の始まりの場として遙か遠い記憶と未来への希望が満ちた羊水をイメージしています。仲多度郡・善通寺市医師会様よりご寄贈いただいた母子像を中心に、旧香川小児病院・旧善通寺病院より受け継いだ歴史ある樹木を移植しています。さらに、子どももおとなも集い交流できる場所として、また、病院と地域をつなぎ水輪のように広がるコミュニケーションの場となることを願って整備されています。こびとの家は、正面玄関前にある人気スポットです。



(3) 外壁画 (病院の外壁をアートで描いた作品)

説明によると、樹齢1200年の楠の木をモチーフに、成育棟外壁には楠の若木を、成人棟外壁には楠の大木を描きました。色とりどりの若木に実るたくさんの実は、子どもたちが描いた一つ一つ形の違うハートの原画を拡大転写しました。遠くからもはっきりとわ

かるデザインで、小さい子供さんも病院に行くことの苦痛から解放され、楽しみになるようなあったかいイメージでした。説明写真は、冒頭に掲載した外観の様子からもわかります。

(4) 院内壁画

風の伝言プロジェクトとして、全国の大学や画家の皆さんから絵画を提供してもらい、患者の好みによって病室に展示できるものです。そのコンセプトは、穏やかな風のように、ここの良い空間を演出する院内絵画で、一床室やギャラリーには全国各地の画家、美術を学ぶ大学生によって「祈る」「寄り添う」「待つ」をキーワードに描かれた様々な絵画が展示されています。一枚の絵画の向こうに広がる世界を垣間見ることで、患者様の気持ちに小さな窓が開き、心の風通しがよくなることを願っています。その取り組みには、とても驚きました。ボランティアルームで多くの絵画や作品の数々を見せていただきました。



ボランティア室内

(5) その他のアート

内壁、サイン、造形物、内装、家具などにアートにこだわったものになっていました。「自然をお手本に」をキーワードに、院内に施された様々な造形物は、「それぞれの場で提供される医療サービス」に調和する色・形を創造したものだそうです。写真は、3階フロアの一部です。



3. 本市との比較と今後の課題について

まず、本市の市立病院でも数多くの地域ボランティアスタッフがいらっしやるとお聞きしました。公式HP（ホームページ）やFB（フェイスブック）などに掲載されておりますが、夏祭りや花火打ち上げ、クリスマス会やボランティアコンサート受け入れなど、心のこもった事業を展開されています。市立病院の伝統や特色あるものであり、ここで働く職員の皆さんの努力には頭が下がります。

病院にアートを取り入れることには、多くの予算や協力が伴うものなので、なかなか真似できるものではないと思いますが、下記の写真のように地域で支えているボランティアスタッフの紹介を行ってみることも一つではないかと思いました。



4. むすびに

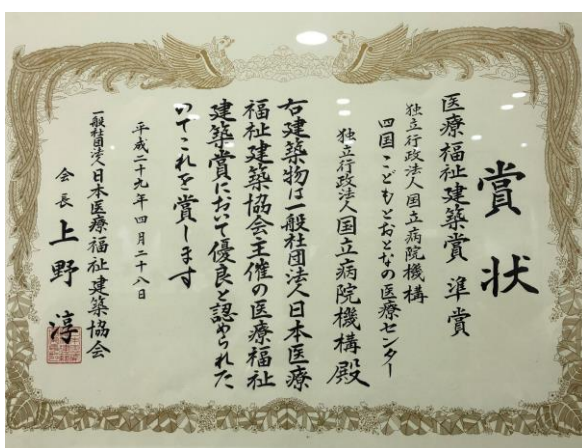
厚生労働省は9月26日、全国の公立病院と赤十字や済生会といった公的病院などのうち「再編統合の議論が必要」と位置付けた本市の寒河江市立病院や隣接している河北町に位置する県立河北病院、さらに朝日町の町立病院、天童市民病院などを含め全国424の医療機関を、実名で公表しました。75歳以上の高齢者が急増する2025年度を念頭に、医療費の膨張を抑える観点から効率的な医療体制づくりを加速させるのが狙いで、対象医療機関の扱いを2020年9月までに取りまとめるよう、都道府県に要請する予定です。

具体的には、急性期病床の削減のほか、周産期医療の他病院への移管、夜間救急受け入れの中止といった役割の見直しについて検証することが想定されていますが、厚労省は今後、全国に十数カ所の「重点区域」を設定し、統合再編を直接助言する方針です。その他の対象とならなかった公立病院などについても、各病院が今年3月末までに策定した25年度時点の機能転換などの見通しが現状と変わらない場合、統合再編を再検討するよう要請することになっています。

今回の視察で、既に統合再編を行っている当該病院の特色ある取り組みをお聞きすることができました。いま、自治体病院そのものの存亡をかけた国と地方のバトルが行われています。地域医療の拠点となる本市の市立病院の将来は、こうありたいと強く思いました。今後とも、先進地、先進自治体の先駆的活動に学んで、微力ながら少しでも実現につながるよう建設的な提言を行ってまいります。

最後に、大変お忙しいところ私共視察団を快く受け入れていただき、館内の様々なアートのご案内と丁寧なご説明をしていただきました事務部長の山田茂晴様、ホスピタルアートディレクターの森合音（あいね）様に衷心より感謝申し上げます。

(写真は、2017年医療福祉建築賞準賞及び2018年公共建築賞優秀賞の授賞)





写真は無党派議員連合同視察団 6名（一番右が筆者）

様式第2号

視察研修先	香川県高松市議会	氏名	渡邊 賢一
視察研修項目	市立病院の再編・ネットワーク化について		

高松市立みんなの病院の再編・ネットワーク化について

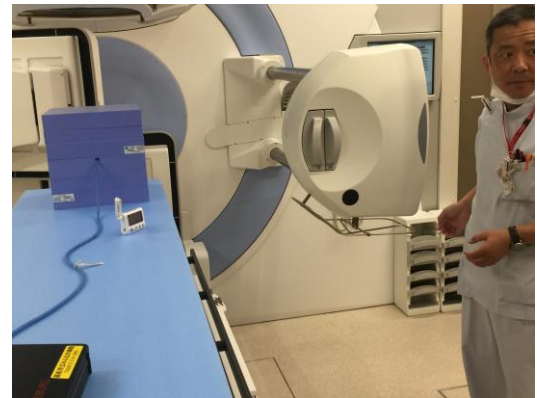
1. はじめに



視察当日は、高松市みんなの病院院長で高松市病院事業管理者の和田大助様よりご挨拶を頂いた後、経営企画課長の村上太郎様はじめ多くの病院職員の皆様から詳細に渡ってご説明をいただきました。高松市立病院の基本理念は、『生きる力を応援します』です。この基本理念は、病院での医療はもちろんのこと、今後の高齢者社会を見据えて、地域、在宅、介護までサポートし、患者さんの“生きる力”を人生の最期まで支援し見守っていきます、という強い気持ちが込められています（この想いはロゴマークに表しています）。

そして、基本理念実現のため、4つの基本方針を掲げています。

- 1 『リーディングホスピタル』として、高松市医療全体の最適化を目指します。
- 2 『理想的な医療』を、ファインチームワークで提供します。
- 3 『まごころのある医療人』を、全力で育成します。
- 4 『地域とのつながり』を大切に、みんなの暮らしを支えます。



写真上は、和田院長挨拶 説明を受ける視察団の様子

写真下は、村上課長挨拶 癌の集中放射線治療（PET-CT）の説明

2. 特徴的な取り組みについて

詳しくお聞きしたい質問事項を下記のとおり絞り込んで、事前にご連絡させていただきました。

【質問事項】

（質問1）市内3公立病院を2つに統合・再編した理由と背景について

（答 え）高松市立みんなの病院は、高松市民病院の老朽化と国の医療制度改革を背景に、平成17年に「高松市民病院あり方検討懇談会」を設置し、平成21年には「高松市新病院基本構想」が策定され、足掛け9年の年月を経て、高松市民病院と香川診療所を統合し、平成30年9月1日、新たに仏生山の地に新築移転を行い待望の開院を迎えることとなりました。また、統合移転に伴い、一般公募により「高松市立みんなの病院」と名称を変更し、新たにスタートすることとなりました。病院の場所は、高松医療圏の中心に位置し、ことでの駅に近接しアクセスも良く、本市がまちづくりの目標としている、病院を核としたコンパクトエコシティ計画に沿ったものとなっています。

（質問2）統合・再編による患者の通院距離等への影響について

（答 え）今回、場所も建物も名称も変わりましたが、提供する医療に大きな変わりはなく、急性期医療に加え、さらに一層地域医療の確立に貢献しています。高松市立みんなの病院の診療機能は、従来からの救急医療や高度ながん医療、小児・周産期医療、感染症医療、精神科医療、人間ドックや疾病予防、へき地医療等に加え、各方面から強い要望の

ありました歯科口腔外科を新設し、高松市民がいつでも安心して暮らせるよう多岐にわたり貢献しています。また、がん医療については、香川県内4台目となるPET-CTのほか、最新の放射線治療装置や高性能のMRIを導入し、診断の精度の向上や治療において、今まで以上に高度な医療にも注力しています。また、緩和ケア病床を活用するなど、適切な緩和ケアを提供しています。(残念ながら利用率はゼロでした。)

今回新たに救急科及び救急病棟を設置し、「南海トラフ巨大地震」を始め様々な災害に対応できるよう、屋上にはヘリポートを整備、広域災害時においても、DMATチームをいつでも派遣できるよう準備が整えられています。感染症に対しては、第二種感染症医療機関として、感染症病床6床を設置しています。

さらに、平成26年12月に、『地域医療支援病院』の承認を受け、一層地域連携を強化しています。地域包括ケアの後方支援機能を強化するため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、急性期を脱した患者や自宅や介護施設などからの緊急患者に対し、在宅復帰支援のための「地域包括ケア病棟」をすでに設置、入退院支援や在宅療養支援のほか、医療福祉相談などを一元的に提供できるよう「地域医療・患者支援センター」を整備しました。

このような施設整備によって、機能強化が図られたこともあり、高松市南部地域を中心に医療を提供する状況となっていました。患者の通院については、「ことでん」による利便性が確保されている一方で、郊外から車による通院が多いため、駐車場整備を優先させたことが良かったとのことでした。

(質問3) 現在の経営状況について

(答 え) 毎年1億5千万の赤字経営。開院が遅れたため、3年間で28億円の長期借入れが不可欠となる。患者数が伸びているが、医師が37人まで減少し、医師確保が課題。さらに、経営改善策として職員給与の独自カットを行い、経営に協力している。公立病院経営で、いくら努力しても黒字にはならない。診療報酬制度の構造的な問題がある限り、厳しい経営が続くだろうとのことでした。

3. 本市との比較と今後の課題について

寒河江市立病院の新改革プラン進捗状況について

公表されている資料によれば、市立病院では、提供すべき医療機能を明確にし、より良い医療を実践していくための指標として「寒河江市立病院新改革プラン」を策定しています。この新改革プランに沿って市立病院の経営健全化に向けた取り組みを進めています。その成果を検証するために、「寒河江市立病院新改革プラン評価委員会」を開催いたしました。

平成30年度の病院事業決算は、事業収益が19億6,735万9千円、事業費用が19億1,895万3千円、純利益が4,840万6千円となりました。さらに詳しく見れば、以下の数値目標における達成状況が公表されています。

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

①医療機能・医療品質に係るもの

29年度(実績)	30年度(目標)	30年度(実績)	令和元年度(目標)
----------	----------	----------	-----------

- 救急車受け入れ数（件） 426 400 600 600
- 手術件数（件） 215 250 260 250
- 紹介率（％） 37.8 33.0 40.0 41.0
- リハビリ提供数（件） 43,631 40,000 51,000 48,000

（2）経営の効率化

①医療機能・医療品質に係るもの

29年度（実績） 30年度（目標） 30年度（実績） 令和元年度（目標）

- 経常収支比率（％） 99.8 99.5 100.8 99.5
- 医業収支比率（％） 75.4 76.8 79.3 79.2
- 他会計繰入金比率（％） 30.0 28.2 27.3 26.5

②経費削減に係るもの

29年度（実績） 30年度（目標） 30年度（実績） 令和元年度（目標）

- 後発薬品使用割合（％） 69.8 65.0 77.3 80.0
- 材料費の対医業収益比率（％） 12.8 11.6 11.0 11.3

③収入確保に係るもの

29年度（実績） 30年度（目標） 30年度（実績） 令和元年度（目標）

- 1日当たり入院患者数（人） 83.3 88.0 92.0 88.0
- 1日当たり外来患者数（人） 203.3 202.0 215.0 220.0
- 1日当たり一般入院単価（円） 28,465 32,500 35,500 37,500
- 1日当たり外来単価（円） 7,684 7,650 7,500 7,500
- 一般病床利用率（％） 65.8 83.9 75.0 89.3

④経営の安定性に係るもの

29年度（実績） 30年度（目標） 30年度（実績） 令和元年度（目標）

- 医師数（人） 10 10 10 10
- 企業債残高（千円） 391,000 337,000 510,000 468,000

（3）快適な療養環境のための具体的な取り組み

当院では、昨年度、快適な療養環境を整備することで、来院される皆様が利用しやすいよう入院病棟の大規模改修や外来棟の内装工事等を実施しました。

また、医療情報を集約して管理できる電子カルテシステムも昨年12月に導入し、円滑な受診と診療体制の整備を行っています。

さらに、今年4月からは、県の地域医療構想に基づき、老朽化が著しい旧館の第1病棟を新館の第2・3病棟に集約し、病床機能と病床数の適正化を実施しました。このため、病床コントロールを統括して行う部署を新設する組織の見直しを行ったところです。入退院の管理及び病棟間の患者移動を円滑に実施するとともに、地域の医療機関との連携強化と、きめ細やかな医療相談業務の充実を図っています。

4. むすびに

厚生労働省は9月26日、全国の公立病院と赤十字や済生会といった公的病院などのうち「再編統合の議論が必要」と位置付けた本市の寒河江市立病院や隣接している河北町に

位置する県立河北病院、さらに朝日町の町立病院、天童市民病院などを含め全国424の医療機関を、実名で公表しました。75歳以上の高齢者が急増する2025年度を念頭に、医療費の膨張を抑える観点から効率的な医療体制づくりを加速させるのが狙いで、対象医療機関の扱いを2020年9月までに取りまとめるよう、都道府県に要請する予定です。

厚生労働省は、民間を含めた医療機関の再編に当たって、まずは財政と税制で優遇されている公立と公的を対象とする方針ですが、公立病院などの見直しは暮らしに直接影響を及ぼすため、市民の反発も強いです。政府は団塊の世代が75歳以上になる25年度に向け「地域医療構想」を進め、都道府県は必要な入院ベッド数を推計しました。集中的な医療が必要な「急性期」病床は少子高齢化で過剰となる半面、リハビリや在宅医療につながる「回復期」病床の需要が増すため、機能の転換を図っていますが、公立病院や公的医療機関では、2025年度の急性期病床数見込みは微減かほぼ横ばいとどまり、取り組みが遅れていることから、厚労省は「高度急性期」や「急性期」病床を持つ全国1455の公立病院や公的医療機関などの診療状況を分析しました。がんや脳卒中、救急医療などに関して(1)診療実績が特に少ない病院(2)似たような診療実績を持つ医療機関が近くにある病院のいずれかに当たる場合、実名を公表した上で、統合再編に関する議論を行うよう求めています。

具体的には、急性期病床の削減のほか、周産期医療の他病院への移管、夜間救急受け入れの中止といった役割の見直しについて検証することが想定されていますが、厚労省は今後、全国に十数カ所の「重点区域」を設定し、統合再編を直接助言する方針です。その他の対象とならなかった公立病院などについても、各病院が今年3月末までに策定した25年度時点の機能転換などの見通しが現状と変わらない場合、統合再編を再検討するよう要請することになっています。

一方で、安倍政権が進める「病院統廃合」「病床削減」で地方は壊滅するとの厳しい指摘もあります。

さて、今回の視察で、既に統合再編を行っている当該病院の特色ある取り組みをお聞きすることができました。特に、公立病院経営で、いくら努力しても黒字にはならない。診療報酬制度の構造的な問題がある限り、厳しい経営が続くだろうとのことでした。全くその通りだと思いました。

さらに、11月5日には、西村山地域の議員研修会があり、山形大学大学院医学系研究科医療政策学講座教授の村上正泰氏より西村山地域の医療提供体制と題してご講演を拝聴する機会がありました。村上先生からは、現在の病床数408床を200床プラスアルファ程度に半減するという、驚くべき提言もなされています。人口減少による患者数の減少を考えたときに、一部理解できるものの、半減した時の医療難民をどうするか、民間の医療機関や山形市内の病院で対応してくれるのか、数字上はそうであっても、到底納得いかないものです。

いま、市立病院そのものの存亡をかけた国と地方のバトルが行われていますが、地域医療の拠点となる本市の市立病院の将来は、多くの課題が山積していますが、地域医療のあり方としてこうありたいと強く思いました。

今後とも、先進地、先進自治体の先駆的活動に学んで、微力ながら少しでも実現につながるよう建設的な提言を行ってまいります。

最後に、大変お忙しいところ私共視察団を快く受け入れていただき、館内のご案内と丁寧なご説明をしていただきました職員の皆様に衷心より感謝申し上げます。



写真は無会派議員連合同視察団 6名（一番右が筆者）

視察研修先	愛媛県四国中央市議会	氏名	渡邊 賢一
視察研修項目	子ども若者発達支援センターについて		

子ども若者発達支援センター「Palette (パレット)」

1. はじめに



四国中央市は、2014年の人口91,000人が5年後の現在は88,000人と人口減少が進んでいます。紙産業日本一の町として有名で、紙製品の製造が主たるものとなっております。最近では、書道甲子園が毎年開催され、全国各地から7,000人が来場する書道家や書道に打ち込む高校生の書道パフォーマンスが見られます。

さて、私たちがお邪魔したこの日は、市議会の原田泰樹議長からご挨拶を受け、議会事務局議事調査係長川上留美様より進行していただきました。同センター管理係主任の近藤心平様より詳細に亘るご説明をしていただきました。

説明によると、四国中央市子ども若者発達支援センターは、子どもから若者まで、発達やその他の相談に応え、また施設通所による幼児期から就労期までの一貫した支援を行うことを目的に、関連施設の機能統合により2017年4月に開設されました。施設の愛称は「Palette (パレット)」といいます。Paletteとは、「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を、「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンバスにもっていくためのパレット」に例えたものです。

2. 特徴的な取り組み

詳しくお聞きしたい質問事項を下記のとおり絞り込んで、事前にご連絡させていただきました。当日のやり取りを含め、以下のとおりです。

【質問事項】

(質問1) 市として当支援センターを設置した背景について

(答 え) 子どもから若者まで、発達やその他の相談に応え、また施設通所による幼児期から就労期までの一貫した支援を行うことを目的に、関連施設の機能統合により2

017年4月に開設されました。パレットプランでは、未就学児の発達障がいへの対応、幼児児童の療育支援、不登校・引きこもり支援、就労支援など子どもから若者（概ね39歳）まで、一貫した支援が提供できる機能を持っています。

（質問2）相談件数及び利用者数について

（答え）発達障害について

3歳児検診における有所見者が628人で29%

特別支援が必要と思われる子どもが209人

そのうち個別支援が必要な子供も散見される。

2018年度から年中児5歳児検診を始め、保護者の相談希望がないとされる事案についても、職員がフォローアップし巡回指導している。

（答え）引きこもり・家庭問題について

不登校が小学校22人中学校115人

（質問3）予算の規模及び配分について

（答え）当該施設は、市町村合併時における合併特例債を活用し、総工費約10億円で建設し、有効に活用されている。

経常運営経費の2018年度決算は、歳入が71,000千円、歳出が252,000千円で180,000千円の赤字。その殆どは、人件費49人分である。

職員配置は、正職員が事務職員・専門職員合計が23人、臨時職員は26人となっている。2020年4月から臨時職員については会計年度任用職員に移行予定。

3. 本市との比較と今後の課題について

引きこもりなど本市の若者相談の支援については、ハートフルセンターにおいて随時行われていますが、主なところは県の村山保健所や相談センターにおける若者支援拠点として山形市にある民間の認定特定非営利活動法人やNPO法人が中心となっています。

また、児童生徒の発達支援については、県の療育訓練センター（上山市）に通所しなければならない。就学前の支援については、どうしても後手後手となり、小学校入学時に大変な状況になってくることも考えられます。

四国中央市子ども若者発達支援センターにある機能が本市の児童センター等に併設されれば、特定障がい児通所支援事業におけることばの検査、障がい児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービスが身近で可能となるよう、特に早期発見、早期指導によって機能回復が可能とされる言語発達促進、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、吃音指導を拡充させていくことは、子どもたちの未来の可能性を切り拓く重要な児童・障がい福祉事業であることを実感しました。写真は、意見交換の様子です。



4. むすびに

本市の 2.2 倍の人口と予算規模で、当該センターの経常運営経費は、2018 年度決算で歳入が 71,000 千円、歳出が 252,000 千円、180,000 千円の赤字決算でありましたが、その殆どは、人件費 49 人分となっていました。職員配置は、正職員が事務職員・専門職員合計が 23 人、臨時職員は 26 人となっていますが、2020 年 4 月から臨時職員については会計年度任用職員に移行予定です。さらに支出が増える一方で、このセンターを利用する人は年々増えていく予想です。そのため、今後もしっかりと予算拡充していくことが求められています。

子供たちをめぐる教育環境問題について、過去の一般質問において何点か提言しましたが、学校教育以外の地域における相談支援については、まだまだ不十分と自戒しております。

当該センターを視察させていただきまして、「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を、「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンバスにもっていくためのパレット」の精神とその具現化がいかに重要かを直に痛感しました。

今後とも、先進地、先進自治体の先駆的活動に学んで、微力ながら少しでも実現につながるよう建設的な提言を行ってまいります。

最後に、大変お忙しいところ私共視察団を快く受け入れていただき、館内のご案内と丁寧なご説明をしていただきました。衷心より感謝申し上げます。



写真は視察の様子（箱庭診断の部屋）同センターFacebook より



写真は無党派議員連合同視察団 6名（一番左が筆者）